

「命を守るための報道」は 民放の社会的責任

一般社団法人日本民間放送連盟 報道委員長
テレビ朝日 社長 亀山 慶二



日本民間放送連盟は、昭和26年に民放ラジオ16社によって発足し、現在、全国の地上基幹放送事業者195社を含む207社が加盟しています。各地の民間放送は、災害時にはもちろんのこと、日頃から地域の人々の安心・安全を支える情報インフラとしての役割を担っており、これからもこの姿勢が変わることはありません。

ラジオとテレビの災害報道は、被害の状況を伝えることはもちろんですが、最近では事前の減災報道、すなわち「命を守るための報道」も重視しています。広いエリアの多数の住民に向けて一斉に素早く情報を伝えることができるメディアの特性を踏まえたものです。地域に根差した各地の民放にとって、国民の生命・財産を守る災害・減災報道が、公共的役割として求められており、社会的責任でもあると自覚しています。

近年、自然災害が激甚化する傾向がみられる中で、行政機関をはじめとする防災関連の組織でさまざまな取り組みが進められています。放送は、住民にとって最も重要かつ緊急性が高い、避難情報の伝達という大きな役割を担っていますが、この避難情報もまた、質、量ともに大きく変化しています。

そのなかで昨年、大きな変化があったのは「警戒レベル」の導入でした。「平成30年7月豪雨」の際、避難情報が住民の行動に十分つながらなかったとされたことから、内閣府を中心に検討が進められ、民放各社でも既に「警戒レベル4に相当」などの表現を用いて放送しています。そのうえで、自治体が発令する「避難勧告」「避難指示」と重なる部分をどのように伝えればよいのかなど、より適切な情報伝達を目指して議論を継続しているところです。

また、東日本の広い範囲に甚大な被害をもたらした昨年10月の台風第19号では、関東地方への接近が見込まれた3日前から気象庁が早期の対応を呼びかける臨時の記者会見を行い、民放各社もその内容を中継するなど従来と異なる新しい態勢で臨みました。

災害の発生時、視聴者に伝える避難に関する情報の量や質が充実することは歓迎すべきですが、一方で、それらの情報の持つ意味と求められる行動を、住民があらかじめ理解していることが肝要です。民放各社も、住民の理解促進のための放送、情報提供に努力を積み重ねていく所存です。

民放各社は、大きな自然災害が発生したときにも放送を停止させないための自家発電装置を備えるとともに、人員確保を含めた非常時対応の訓練を定期的に行い、態勢を整えています。そして、引き続き防災関連組織の皆さまとも連携し、「命を守る報道」に取り組んでまいります。